

2021年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社アマナ
 代 表 者 代表取締役社長 進藤 博信
 (コード：2402 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役 Platform Design 部門担当
 石亀 幸大
 (TEL. 03-3740-4011)

**当社連結子会社の会社分割（新設分割）、株式交換による分割会社の完全子会社化及び
 分割会社の商号の変更に関するお知らせ**

当社の連結子会社である株式会社ニーズプラス（2021年6月30日付で「株式会社ニーズ」に商号変更を予定しております。以下、「分割会社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、分割会社の全事業を会社分割（新設分割）し、当社の連結子会社として新たに設立する株式会社ニーズプラス（以下、「新設会社」といいます。）に当該全事業を承継させること（以下、「本新設分割」といいます。）を決議いたしました。また、当社及び分割会社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、分割会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこと（以下、「本株式交換」といいます。）を決議いたしました。

あわせて、分割会社は、分割会社の新設分割計画の承認の件及び商号の変更及び定款の一部変更の件を、2021年6月29日付の分割会社臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本新設分割、本株式交換及び商号の変更につきましては、2021年6月29日付の分割会社臨時株主総会において承認を得られることを条件としております。

なお、新設会社は、設立後、当社の連結子会社に該当いたします。

また、当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定であります。

なお、本新設分割は、当社子会社単独新設分割であり、また、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容の一部を省略して開示しております。

記

I. 本新設分割について

1. 本新設分割の目的

当社が2021年3月22日に公表いたしました「債務超過の解消に向けた計画策定に関する

お知らせ」に記載のとおり、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、売上高が著しく減少し、債務超過に陥っている状況であります。一方で、当社の連結子会社である分割会社は、モデルキャスティング事業を運営しており、従来からの経験と信頼に基づく営業活動のみならず、ニューノーマルに配慮した安心・安全なキャスティング事業を追求するとともに、案件毎の利益設計の徹底による外部コストの最適化などコストコントロールに努めたことで、新型コロナウイルス感染拡大という環境下においても、業績を堅調に維持しております。

このような環境下、当社は、2021年12月期における債務超過解消を目指し、資本政策の検討を進めているなかで、本新設分割と本株式交換を併せて行い、分割会社を完全子会社とすることで当該分割会社の現預金を当社の運転資金として活用することが容易となり、当社の財務基盤の安定化に繋がると同時に、当社及び当社グループ全体の事業活動の促進、ひいては将来的な事業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。なお、グループ内の組織再編行為であるため連結純資産の変動はありませんが、連結上の株主資本は約75百万円の増加、当社の単体上の株主資本・純資産は約75百万円の増加を見込んでおり、かつ、当社は本株式交換後に完全子会社となる分割会社が保有する現預金約250百万円（予定）を活用できるものと見込んでおります。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

分割会社取締役会決議日	2021年5月24日
分割会社臨時株主総会決議日	2021年6月29日（予定）
本新設分割の効力発生日（新設会社設立日）	2021年6月30日（予定）

(2) 本新設分割の方式

株式会社ニーズプラス（2021年6月30日付で「株式会社ニーズ」に商号変更予定）を分割会社とし、当社の連結子会社として新たに設立する株式会社ニーズプラス新設会社を新設会社とする分割型新設分割であります。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、普通株式200株を発行し、その全ての株式を分割会社に割当交付いたします。なお、分割会社は、これと同時に分割会社に割り当てられた全株式を剰余金の配当として、分割会社の株主に対し、その有する分割会社の株式1株につき、新設会社の株式1株を交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項は

ありません。

(5) 本新設分割により減少する資本金

本新設分割による分割会社の資本金の減少はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社が分割会社から承継する権利義務は、2021年5月24日付の新設分割計画に別段に定めのあるものを除き、分割効力発生日現在の分割会社の全事業に属する資産・債務・雇用契約・契約上の地位その他権利義務といたします。なお、現預金約250百万円とそれに対応する純資産、並びに本新設分割の効力発生日時点で分割会社に生じている公租公課の支払義務と当該支払義務相当額の現預金（約50百万円）及び繰延税金資産（未定）は分割会社に残ります。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割において、新設会社は、負担すべき債務について履行の見込みに問題がないと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社	新設会社
商号	株式会社ニーズ（予定）	株式会社ニーズプラス
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永山 輪美	代表取締役社長 永山 輪美
所在地	東京都品川区東品川二丁目2番43号	東京都品川区東品川二丁目2番43号
設立年月日	2004年10月22日	2021年6月30日（予定）
主な事業内容	モデル・タレントの広告出演に関する派遣業務及びコーディネート業（キャスティング業）（新設会社へ全事業を譲渡予定）	モデル・タレントの広告出演に関する派遣業務及びコーディネート業（キャスティング業）
決算期	12月31日	12月31日
資本金	10百万円（2020年12月31日現在）	10百万円（予定）
総資産	600百万円（2020年12月31日現在）	未定（注1）

純資産	445 百万円 (2020 年 12 月 31 日現在)	未定 (注 2)
発行済株式総数	200 株	200 株
大株主及び持株比率	当社 70.0% 永山 輪美 30.0%	当社 70.0% 永山 輪美 30.0%
分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2020 年 12 月 31 日現在)		
総資産	600 百万円	
純資産	445 百万円	
売上高	914 百万円	
営業利益	129 百万円	
経常利益	155 百万円	
当期純利益	102 百万円	
1 株当たり当期純利益	513,566 円	
1 株当たり純資産	2,229,120 円	

(注 1) (注 2) 新設会社の総資産・純資産については当該数値が決定した際に改めてお知らせいたします。

4. 本新設分割後の当事会社の状況

本新設分割後の当事会社の所在地、代表者の役職・氏名、資本金及び決算期については、本新設分割前の当事会社と変更ありません。なお、分割会社は 2021 年 6 月 30 日付で「株式会社 ニーズ」に商号変更を予定しており、分割会社の事業内容については未定です。

5. 今後の見通し

本新設分割による当社連結業績への影響は軽微であります。

II. 本株式交換について

1. 本株式交換の目的

「I. 本新設分割について 1. 本新設分割の目的」に記載のとおりであり、分割会社を当社の完全子会社とするためのものであります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

当社取締役会決議日	2021 年 5 月 24 日
株式交換契約締結日	2021 年 5 月 24 日

分割会社臨時株主総会決議日 2021年6月29日(予定)

本株式交換の効力発生日 2021年6月30日(予定)

(注) 本株式交換は当社については会社法 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、分割会社については 2021 年 6 月 29 日付の臨時株主総会の承認を受けた上で、2021 年 6 月 30 日を効力発生日として行うことを予定しております。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、分割会社を株式交換完全子会社とする株式交換であります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	分割会社 (株式交換完全子会社)
①株式交換比率	1	2,050
②本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：123,000 株	

(注 1) 株式の割当比率：分割会社の普通株式 1 株に対して、当社の株式 2,050 株を割当て交付いたします。なお、当社が保有する自己株式を交付する予定です。

(注 2) 株式交換比率の算定上、端数が生じたため、小数点以下を切り上げて算定いたしました。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及び分割会社は、当社及び分割会社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、当社及び分割会社で慎重に協議を重ねた結果、「(2) 算定に関する事項」記載のとおり算定された株式交換比率が、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、当該株式交換比率で合意いたしました。なお、当該株式交換比率については、算定の基礎となる諸条件について重大な変動が生じた場合、当社及び分割会社が協議し合意のうえ、これを変更することがあります。また、「(2) 算定に関する事項」記載のとおり、分割会社の株式については将来の財務数値予測を計算の基礎とする必要はなく、簿価純資産法のみを採用することとしたため、独立した第三者算定機関から、株式交換比率に係る算定書の取得は不要と判断し、当該算定書の取得はしていません。

(2) 算定に関する事項

当社は、当社の株式について、東京証券取引所に上場し、市場株価が存在しており、当該市場株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、当社における取締役会開催直前の営業日である2021年5月21日の終値(610円)を採用することといたしました。そして、非上場会社である分割会社の株式については、本新設分割後の分割会社の資産構成が主に現預金であり簿価と時価に乖離がないと想定されることから、本新設分割後の分割会社の純資産額を計算の基礎として、簿価純資産法を採用して価値の算定を行いました。また、分割会社の株式価値算定にあたり、当社は、分割会社が、本新設分割により、新設会社に全事業を譲渡する予定であり、ディスカунテッド・キャッシュフロー法等の将来の財務数値予測を計算の基礎とするその他の価値算定方法は適していないと考えております。当社及び分割会社は、これらの算定結果を参考に、協議のうえ、株式交換比率を決定いたしました。

なお、株式交換比率算定の前提として、本株式交換の前後で当社及び分割会社が大幅な増減益となることや、資産及び負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

上記各方式において算定された当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の評価範囲は以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定結果
当社	分割会社	
2021年5月21日の終値	簿価純資産法	1 : 2,050

4. 本株式交換の当事会社の概要

	当社 (株式交換完全親会社)
商号	株式会社アマナ
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 進藤博信
所在地	東京都品川区東品川二丁目2番43号
設立年月日	1970年7月3日
主な事業内容	ビジュアルコミュニケーション事業
決算期	12月31日
資本金	1,097百万円
発行済株式総数	5,408,000株

大株主及び持株比率	進藤博信	20.02%
	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	11.32%
	株式会社堀内カラー	5.82%
	株式会社三菱UFJ銀行	2.01%
	萬匠憲次	1.02%
直前事業年度の財政状態及び経営成績 (連結)		(2020年12月31日現在)
純資産	△802百万円	
総資産	10,490百万円	
1株当たり純資産	△189.38円	
売上高	17,268百万円	
営業利益	△1,523百万円	
経常利益	△1,478百万円	
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,467百万円	
1株当たり当期純利益	△496.25円	

	分割会社 (株式交換完全子会社)	
商号	株式会社ニーズ (予定)	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 永山 輪美	
所在地	東京都品川区東品川二丁目2番43号	
設立年月日	2004年10月22日	
主な事業内容	モデル・タレントの広告出演に関する派遣業務及びコーディネート業(キャスティング業) (新設会社へ全事業を譲渡予定)	
決算期	12月31日	
資本金	10百万円	
発行済株式総数	200株	
大株主及び持株比率	当社	70.0%
	永山 輪美	30.0%
直前事業年度の財政状態及び経営成績		(2020年12月31日現在)
純資産	445百万円	
総資産	600百万円	

1株当たり純資産	2,229,120円
売上高	914百万円
営業利益	129百万円
経常利益	155百万円
当期純利益	102百万円
1株当たり当期純利益	513,566円

(注1)本新設分割後の分割会社の純資産は、約250百万円と見込んでおります。

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換による当社連結業績への影響は軽微であります。

III. 商号変更

1. 商号変更の理由・内容

本新設分割にあたり、新設会社が分割会社の商号を続用することに伴い、分割会社は、2021年6月30日をもって、分割会社の商号を「株式会社ニーズ」へ変更する予定であります。

また、商号の変更については、2021年5月24日付の新設分割計画が承認可決されること及び2021年6月29日付の分割会社臨時株主総会において、分割会社の定款の一部変更が承認されることを条件として、2021年6月30日付で、その効力が生ずる旨の条件を設けるものであります。

2. 新商号

株式会社ニーズ

3. 変更予定日

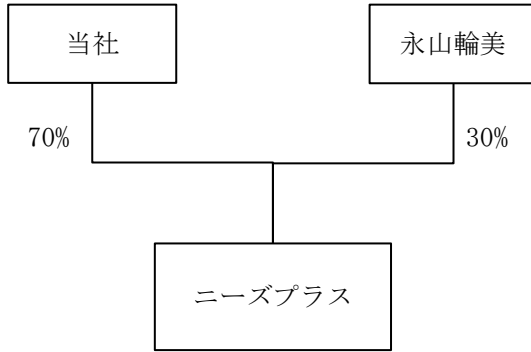
2021年6月30日

4. 日程

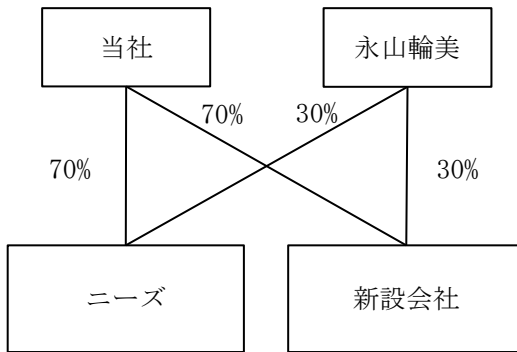
分割会社取締役会決議日	2021年5月24日
分割会社臨時株主総会決議日	2021年6月29日(予定)
定款変更の効力発生日	2021年6月30日(予定)

IV. 本新設分割、本株式交換ストラクチャー

1. 現状（2021年5月24日現在）

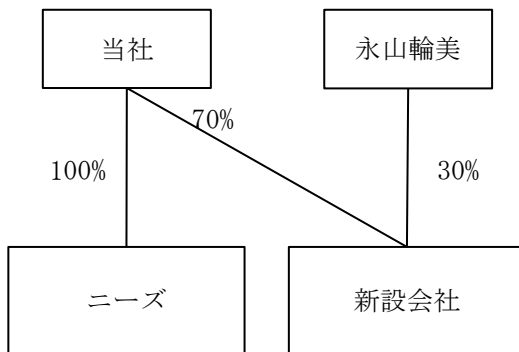


2. 本新設分割の効力発生後（2021年6月30日予定）



*2021年6月30日に株式会社ニーズプラスより商号変更

3. 本株式交換の効力発生後（2021年6月30日予定）



*2021年6月30日に株式会社ニーズプラスより商号変更

以上